



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払交付金は、

○異常気象後の応急措置

(農用地等に堆積した土砂や流木等の撤去)

○小規模な災害復旧

(農地周りの被災箇所の補修等)

への活用も可能です

※ 本制度での対応は、比較的小規模な応急処置や簡易な補修を対象としており、それを超えるものについては、国の「災害復旧事業」や市町の「小規模災害復旧事業」での対応となります。

農地維持活動

農用地、水路、農道、ため池の基礎的な保全管理



水路の点検



ため池の草刈り



農道の路面維持



水路の泥上げ



異常気象後の応急措置



地域の将来構想づくり



農地維持活動（地域資源の基礎的な保全活動）の「異常気象時の対応」のメニューのなかで、異常気象後の見回りや応急措置が可能です。

令和元年東日本台風時には、県内の農地や用水路等の農業用施設が甚大な被害を受けましたが、本制度を活用し被災直後からいち早く水路等の復旧に取り組み、早期の営農再開につなげた事例が多く見られました。

応急措置の実施例 用水路に堆積した土砂の撤去



【組織名】 下皆川環境保全会

【実施時期】 令和元年 10 月

【実施場所】 栃木市下皆川地内

小規模な復旧作業の実施例 農地畦畔の復旧



【組織名】 宇都野環境保全会

【実施時期】 令和 2 年 3 月

【実施場所】 那須塩原市宇都野地内

小規模な復旧作業の実施例 鳥獣害防止柵の復旧



【組織名】 上牧の環境を守る会

【実施時期】 令和元年 11 月

【実施場所】 佐野市東宮神社付近